

第12回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称		第12回教育委員会定例会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和6年12月10日 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、大澤 誠、岩井 由美子、富士原 紀絵
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、学校施設課長、放課後対策課長、指導課長、教育センター所長、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開の場合は、その理由		報告事項第5～7号は、人事案件のため非公開とする。
会議次第		議案第27号 令和7年度 豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について（庶務課） 協議事項第1号 令和7年度における豊島区立図書館の特別整理期間による休館日について（図書館課） 報告事項第1号 令和6年度第四回定例会一般質問の報告について（庶務課） 報告事項第2号 令和7年度からの学校・保護者連絡ツール（旧安心安全メール）について（庶務課・学務課） 報告事項第3号 SDG s フェスティバル実施報告について（教育施策推進担当課長） 報告事項第4号 令和6年度 能代市教育連携報告（指導課） 報告事項第5号 令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（11月）について（放課後対策課） 報告事項第6号 令和6年度教員昇任選考の結果について（指導課） 報告事項第7号 令和6年度学校におけるトラブル・事故について（指導課） 報告事項第8号 登校支援学級の開設について（教育センター）

休憩時間：00：00

終了時間：11：32

第12回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和6年12月10日

開催場所 教育委員会室

事務局)

委員の皆様おそろいでございます。

本日傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

それでは、第12回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。大澤委員、富士原委員、宜しくお願いいたします。

続きまして、本日、非公開による審議とさせていただく案件の確認をさせていただきます。報告事項第5号、子どもスキップの事故報告について、報告事項第6号、昇任選考の結果について、報告事項第7号、令和6年度学校におけるトラブル・事故についての3件でございます。いずれも個人の特定され得る情報を含むために非公開とさせていただきます。

ご異議ございませんか。

(委員全員了承)

金子教育長)

本日、傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、お入りください。

<傍聴人入場>

(1) 第27号議案 令和7年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について

金子教育長)

議事に沿ってやらさせていただきます。

第27号議案、令和7年度豊島区教育委員会教育目標及び教育方針について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。前回以降のさらなる変更について、説明があったところです。今回で出来ればまとめたかったので、書き方、表現についても直した部分がありますが、それも含めて、細かいところもご指摘をいただきたいと思います。

まず、直したところについては宜しいですか。ご意見をいただいて、反映させたということでございます。それを基に修正させていただいたと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

どうもありがとうございました。教育目標、それから教育方針はそもそもそのように変わっていくものでなく、普通であればそのまま継続していきます。今回、具体的な修正点が出まして、それについては改善されたということに関して、大変敬意を表したいと思っております。

特に、この家庭との連携で健やかな体づくりというか、生涯教育の本当の基本となる部分だと、私も思っていて、前回の教育委員会で委員から出たところ、しっかりと酌んでいただいて書き加えていらっしゃるところは、ありがたいと思っております。

表記のところは、これを基にして、幼・小・中は教育課程を編成していくわけで、これから冬休み、正月にかけて、学校はこれを基にしてつくっていくわけですが、特に、その表記、「子ども」と「一人ひとり」というのは、作っているものは、本当にここはつまずきます。毎回、ここで学校は直されます。「一人一人違いますよ」といって、あなた読んでいますかと言われるようなところなので、是非これについては、校長会でしっかり校長にここは直していますからということを書いて、伝えていただければと思います。これで、間違った届出が来てしまうと、「聞いてなかったんですか」ということになって、指導課はやりやすくなりますが、そのようなところも踏まえて、具体的な直しをしていただいたことについてはビジョンと合っているという部分を含めて、感謝を述べたいと思います。指導課長、どうぞ宜しくお願いしたいと思います。

金子教育長)

他にございますか。

まず内容的な部分は、さらに細かい部分も見ただきましてありがとうございました。そして、てにをは部分というか、表記のことですが、「一人ひとり」はもちろんこれで宜しいですが、「子ども」については、実は現行のビジョン、教育ビジョンについては全部漢字表記でやられております。先生方もご存じだと思いますが、文部科学省はそのような表記をしています。厚労省は「ども」を平仮名でしている。今度、新たにこども家庭庁はおそらく「ども」は平仮名でやっていくということです。

豊島区で言うと、最高法令であるところの基本計画は、当然ながら、教育部分を含めて、「ども」は平仮名でやっています。これまでも混在している形はありましたが、今回、先程説明があったように、教育ビジョンの改定に当たって、「ども」というのを平仮名表記

で、ビジョン検討会でやっています。それについていいのかというようなご意見は一つもありません。今、パブリックコメントを出しておりますので、それを見た上で、またご意見があるかも分かりませんが、今のところそのようなことでいいのではないかと考えております。それを踏まえて、新井委員からもご意見があったと察しておりますが、新井委員ご自身はよろしいということでしょうか。

新井委員)

はい。ありがとうございます。

金子教育長)

教育委員会が決めるものだと思っておりますので、皆様が宜しければ、この形で進めたいと思います。

では、その点以外の部分も含めて、よろしいということであれば、これをもって、今回、教育目標及び基本方針について、このように決定したいと思います。どうもありがとうございます。

(委員全員異議なし 第27号議案了承)

(2) 協議事項第1号 令和7年度における豊島区立図書館の特別整理期間による休館日について

金子教育長)

続きまして、協議事項1号、令和7年度における豊島区立図書館の特別整理期間による休館日です。毎年、説明いただいております。宜しくお願いいたします。

図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

令和7年度については、このように進めるということでございます。

それでは、協議事項第1号については、了解をいたしました。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(3) 報告事項第1号 令和6年第四回定例会一般質問の報告について

金子教育長)

続きまして、報告事項第1号、令和6年度、さきに終わりました第四回定例会一般質問の報告をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

それぞれ質問への回答はご覧の通りですので、子ども文教委員会での案件は、こちらで説明の上、出されております。内容的には皆さんご存じの内容です。特に大きな反対です

とか、クレームですとか、そういうものはいただいております。以上ですが宜しいでしょうか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

確認だけです。

都民ファーストの片岡議員、休み時間の見守り、1の8ですが、休み時間の見守りのボランティアをつけるというような答弁でした。体系的にはどんな形か分かる範囲で何かありましたか。

防止のために、つけるという意図はよく分かりますが。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

この見守りボランティアにつきましては、ある学校でボランティアスタッフ募集のような形で、見守り募集を出したときに来られる方に来てもらうというものです。例えば、家庭科の授業のときに、ミシンをやります。来られる方お願いしますというような、バンクのような感じで、その都度お願いすることを仰高小学校、そして駒込小学校で始めているということを聞きましたので、そのことを描きながら回答、答弁した次第でございます。

新井委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

新井委員。

新井委員)

もう一点、学務課長に聞きたいです。維新の林二葉議員、大阪万博のことを言っていますが、予算的なものはどうですか。高いとか、低いとか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

こちらについては、修学旅行で、区で、補助自体はしていないので、学校の方で実施していきます。

金子教育長)

新井委員。

新井委員)

一般的に、京都・奈良の、去年は、何か島に行ったというのもあったような気がします。要するに大阪万博とか、価値は当然それぞれの学校が決めていくと思いますが、経費的に京都・奈良よりは安いとか、大阪、関西だからとんとんだとか、どのような感じですか。

予算的なもの、家庭の負担、分かる範囲で教えてください。

金子教育長)

単独で大阪万博だけというのはありませんよね。京都・奈良に付随してというか、近いですから、少し削って向こうに行くという感じではないかと思いますが。

学務課長。

学務課長)

今のところですが、今回の二つの学校は京都・奈良、プラス大阪・関西万博で通常のある中に大阪が入ってきたという形です。予算的には一つ離れた場所に行くので上がったり、下がったり、具体的な数字はまだ分かりませんが、そこは学校の方で保護者に説明していくというように認識しているところです。金額はまだ比較していません。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

2泊3日の行程というのは変わりませんので、何かしらを削っています。例えば、京都での染物など何かを体験する分がチケット代になるということで少し上がるかもしれませんが。もしかしたら班で回るタクシー代が消えるということになるので、純プラスではないと思います。

金子教育長)

新井委員。

新井委員)

別に万博に異を唱えるものではなくて、ただ価値があると学校が決めれば、それは行くべきです。万博ですから子どもたちにとっては非常に思い出に残るパビリオンなどもあると思うので良いと思いますが、その辺分かる範囲でとお聞きしました。

金子教育長)

他にございますか。ご質問、ご意見ございましたら。

では、またご覧いただきまして、内容がたくさんありますので、何かありましたら、ご意見をいただきたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(4) 報告事項第2号 令和7年度からの学校・保護者連絡ツール(旧安全安心メール)について

金子教育長)

続きまして、報告事項第2号、令和7年度からの学校保護者連絡ツール、旧安全安心メールを使うということについて、説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

特に、学務課からの説明はありません。宜しいですか。

学務課長)

はい。

金子教育長)

どうぞ、新井委員。

新井委員)

度々申し訳ありません。ご説明ありがとうございました。なかなかシステムとしては、大変優れているものだと思います。学校の業務軽減にも繋がって、非常に良いシステムになると思います。欠席は、「すぐメール」を見れば分かるわけですから、おそらくきちんとフォローをしたいと思います。欠席の対応はそれを見ればいいだけではなくて、必ず後追いするような念押しをした方がいいと思います。中学校でもこの前問題があったかと思いますが、何日来ないからということで放置していたらとんでもないことになったということがあります。つまり、欠席電話、機器に頼らないで、必ず逐一連絡を入れていくことです。健康観察も含めてですね。とにかくどこにいるのか、どういう状況なのか。これはこれで利点もあって素晴らしいと思いますが、コミュニケーションを取るという手段としては、欠席電話のときぐらいです。基本的には、コミュニケーションを取れる場がありませんから、逆に言うとそのようなところを大事にしてほしいということを申し添えていただければ、ありがたいと思いました。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

今おっしゃられた通りでございますので、今回の資料で申し上げますと、1月中旬に新システム導入に伴う運用ルールというところがあります。そこで、まさに欠席が出たら、欠席だというところで済まないように、しっかりとそこについてはどのように確認していくか、ルールの中で定めて、学校にもお願いしていきたいと考えております。

新井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

補足をさせていただきます。

朝の時間帯で保護者から、電話ではなくスマートフォンで欠席等の連絡がはいるということで、学校の先生にとっても朝会の忙しい時間帯なので、その辺では非常に効果があると思います。その一方でなりすまし等の危険性もございますので、教育委員会の中でこれから詳細は詰めますが、出来れば、その日のうちに必ず電話で保護者に状況を確認すると

いったことで、ルールを再確認した上で、学校に改めてルールの徹底を促していきたいと考えています。

金子教育長)

宜しいですか。

皆さんおっしゃっていた通りで良いと思います。運用についても、今ご指摘のあった点を大事にしていきたいです。振り返ると、5年ぐらい前に、既に就任時にこのような話は、特に保護者の方からありました。何故なら他の区で既に導入しているからです。

覚えているのはお諮りしたときに、中学校の校長先生でしたか、新井委員と同様大事な機会だとおっしゃいました。欠席ですという内容だけではなくて、様々な家庭の様子が分かっていいと、そのような機会を奪うのかという話がありまして、一旦頓挫しました。

要するに、共働きの方が多いので、特に親の利便が大きいでしょうが、とにかく朝は楽にさせて欲しいです。教員の方も、朝会や朝の準備がありますから、そのときにまず風邪かどうかということを確認するというよりは、時間を見て、出来るだけその日のうちに、確認を取ってほしいです。それが家庭との繋がりの良い機会になるだろうと思いますし、この間あったような中学生のなりすましを防ぐことになるだろうということです。

せっくなので最後に一つだけ、いろいろな機種を選定で迷っていましたが、当初私は違う方の機種を勧めていました。それは教員が校内、校務システム、これは今でももちろんあるわけですし、更新されていくわけですが、そちらにもう一回入れなければいけないというのは、二度手間ではないかと思いました。どうせやるなら、「これは楽になるんですよ」ということを言いたかったということもあって、そちらに傾ける機種の方がいいのではないかという意見を強く言っていたときがありましたが、本件で結果としてはまとめた次第です。

ただ、発言として残したいと思うのは、教員負担については、これからも含めて、校務システム等の連動によって、電話をかける手間を忘れてほしくないですが、いわゆる手作業だとか、事務的な手間はなるべく教員の方から楽にさせてあげた方がいいのではないかと、それだけは申し添えておきたいと思います。

他にございませんでしたら、この件は了解ということで、このようにやりますよということを学校現場には、先程ありましたスケジュールに従ってやっていくということでございます。区の主要な部署にもお伝えいただければと思っております。

それでは、報告事項の2号については、これまでといたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 SDGs フェスティバル実施報告について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号、SDGs フェスティバル実施報告について、お願いします。

教育施策推進担当課長。

＜教育施策推進担当課長 資料説明＞

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

教育施策推進担当課長にですが、本当にお疲れさまでした。

私も1回目の立ち上がりから校長として参加させていただいたり、幼稚園としても、また今回、教育委員としても参加させていただいたということでいろいろな立場でフェスティバルに関わらせていただいたことに、感謝したいと思っております。

当初は本当に立ち上げるのが大変なイベントでした。手探りでやられて、業者関係、調整も大変なフェスティバルだったと思いましたが、今回参加させていただいて、子どもたちの生き生きとした発表、地域の方々の協力が出来ていて、各学校の特色ある取組が体験出来て、成果が高まってきているという感じがいたしました。本当に教育委員会事務局の皆様方のご努力に敬意を表したいと思います。

せっかくここまで育ったものをこれから上手に、学校、各園で、さらに伸ばしていただけるようにご支援いただければいいと思いました。

ありがとうございました。

金子教育長)

他にございますか。

それでは、本件につきましては了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 令和6年度能代市教育連携報告

金子教育長)

続きまして、報告事項第4号、令和6年度能代市教育連携、能代市との連携の報告について、お願いいたします。

指導課長。

＜指導課長 資料説明＞

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

委員におかれましては、ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。内容を踏まえていると思いますが、宜しいですか。

それでは、本件につきましては了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

公開の案件につきましては以上となります。宜しくお願いいたします。

＜傍聴人退場＞

（７）報告事項第５号 令和６年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告
（１１月）について

金子教育長）

では、引き続きまして、報告事項第５号へ参ります。令和６年度子どもスキップ及び校庭開放における事件・事故の報告、１１月分お願いいたします。

放課後対策課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

（委員全員異議なし 報告事項第５号了承）

（８）報告事項第６号 令和６年度教員昇任選考の結果について

金子教育長）

続きまして、報告事項第６号、令和６年度の、今年度の教員昇任選考の結果について、ご報告をいただきます。

指導課長。

人事案件のため非公開

（委員全員異議なし 報告事項第６号了承）

（９）報告事項第７号 令和６年度学校におけるトラブル・事故について

金子教育長）

続きまして、報告事項の第７号、令和６年度学校におけるトラブル・事故についてお願いいたします。

指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

（委員全員異議なし 報告事項第７号了承）

（１０）報告事項第８号 登校支援学級の開設について（時限秘、R7.6月現在公開）

金子教育長）

最後に、報告事項第８号、登校支援学級の開設につきまして、説明をお願いします。
教育センター所長。

＜教育センター所長 資料説明＞

金子教育長）

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

新井委員。

新井委員）

ご説明ありがとうございました。教員の手配とは分かりましたが、西池中の先生が兼務

発令的なことで一緒にやるということはあるですか。分かっている範囲で結構です。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

兼務というよりは、正規が4名配置されますので、現時点で今の構想として、西池袋中是不登校にかなり力を入れている学校ですので、西池中の先生の中で、是非チャレンジクラスで教えたいという教員がいます。その教員は正式にもチャレンジの教員として配置して、その空いたところに、また都から正規の教員が入ってくるといったような流れです。

金子教育長)

新井委員。

新井委員)

制度的に例えば、技術の先生が兼務発令して両方やりますということではありませんね。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

そちらも可能です。正規は4名配置。4名だと原則教科分しかないので、主要5教科については、残りの1教科は西池中の通常級の先生を配置したり、都の講師、都費講師を配置します。他の体育などの教科は兼務というか、自校の生徒ですので、通常のように教えます。時間を増やして教員が教えるというような形になります。

金子教育長)

新井委員。

新井委員)

すみません。まだ分からない部分が当然あるだろうと思いますが、要するに、教員の身分的な部分でいうと、みんながオーケーならいいのですが、何年もたってくると、例えば私はやりたくないけれど兼務だからやらなければいけないというような発想を持つ先生がいないのかなと危惧をしたものですから。例えば、その制度として両方やるのであれば兼務発令をきちんとしておいて、「どっちも関われるんですよ」「そういう仕事なんですよ」とやっていくのかなと思いました。言っていること分かりますか。

教育センター所長)

はい。

新井委員)

杞憂であればいいですが。

金子教育長)

ありがとうございます。その辺の兼務の発令までは詰めていないのかもしれませんが。手続き的に、まだ未決定の部分があれば、それはそれなりに言っていただければと思います。大丈夫ですか。

指導課長。

指導課長)

人事のことについては、まず4名の配置というところまで聞いていて、時間割を組んだときの教科の不足分というのが、例えば、固定、自閉症、情緒障害学級に関しては、区の講師で賄っていますので、そのように賄っていかなければいけないのか。同じ学校ですが、兼務という扱いになるのか、そこについてまだ何も言われていなくて、これからになります。実はその4人ですが、11月にヒアリングは終わっています。きちっと先生たちがやるのであれば、兼務を発令しなければいけないですとか、講師を雇わなければいけないですとか、都の講師なのかということは本当に今からということになります。

新井委員)

大変ですね。

指導課長)

はい。

金子教育長)

宜しいですか。

今、私も言おうかと思っていました。情緒固定のときも、もちろんシチュエーションは違いますが、同様のことがありました。「配置はこれだけです」「それでは中学校の教科が終わらないじゃないですか」というのは、あそこの場合は、3学期から分かっていたから、どのように補わなければいけないか。つまり区負担も生じますということを覚悟の上で情緒固定はつくらなければいけません。小学校はいいですが、中学校についてはということで、初めて池袋中につくったときに議論をした覚えがあります。

情緒ということ、インクルーシブということもあって、本件については当てはまるとか、情緒の場合はインクルーシブを重視するという点もあって、ある教科については子どもたちを連れて先生が、通常学級のところに入っていった一緒に出来るものをやるという機会を随分増やしてもらっているんで、そのような面での補いもあるようです。

ただ、正式に教科を履修しましたということをするためには、このようなフォローが要りますということで、区の方で雇い入れているというのが現状です。

ですから、かなりスピードアップで出てきた多様化学校の一種であるチャレンジクラスですが、チャレンジクラスであるということかというと、八王子学校とは違って、単独ではありません。校長もいるわけではありません。兼務ですから、一つの特設学級が増えるだけという見方は出来ます。そこでの配置は、今説明があった通りなので、余りが出る程ではないということで、様々な、現在いる教員の方の協力を仰がざるを得ないし、そうしないようにするためには、区の方の別の負担というのは、相当程度覚悟しなければいけません。そのようなモデル的な取組であると思っています。

聞いているところでは、国の方も、多様化学校、いろいろ模索している中での東京都の一つのアプローチ、チャレンジであると見ているようで、国からしても、一つのモデルと

して見ているところがあって、行く行くこれを多様化学校の一つの種類と見るのかどうかというのが、おそらく今後の課題になっていると思います。

そうすると、内容が出来上がってくると思います。要するに、国が大手を振ってオーケーというのでないと、裏がついた形で教員の配置が出来ないというようなあやが、大人の世界の中であるのかなというようには想定はしています。何か違ったことがあったら言ってください。

教育センター所長。

教育センター所長)

今のこの場合でいうと、例えば今西池中で1年1組から3組までであったとすると、4組が1クラス増えます。ただ、そのクラスの人数は3、4人しかいない、不登校の子という扱いになります。1年の例えば体育の教員は、当然4組も教えなければいけないと考えています。

それなので、兼務で縛るかどうかというところは、今後検討になると思いますが、現段階でも校長は「おまえたちは、中学校全科なんだからな」と話をしてくださっています。とにかく不登校の子だろうが何だろうが、一つクラスが増えるから「その子たちもきちんと教えるんだぞ」という話をして、現在はそれで先生たちもやる気になっているところです。クラスが一つ増えたというような、先程、教育長がおっしゃったように、情緒固定のように、不登校だけれど入れる場合は、当然みんなと一緒に美術に入ったりという交流もありますので、だんだんそれで通常級に行けるようになったら、また転学というか、転籍、チャレンジクラスを抜けて通常級に在籍ということも出来ます。そこを理想としているところです。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

すみません。別に異を唱えるものではありませんが、一学級増える、それは分かります。要は不登校の子のクラスなわけで、単純に、1クラス増えたから、「さあ、みんなやるんだ」という、その声かけが、果たして、校長がそう言っているのが正しいか分かりませんが、そうではないと思います。発想として、私は、訳があって不登校になっている子たちがそこに集まってくるわけですから、通常学級とは重さが違うわけです。兼務発令までしないと、そういう業務に携わらないんですよということの重さをやはり知るべきではないかと思います。ですから、単純に数値的にその教育課程編成上は一学級増える扱いでも済むかもしれませんが、そうではなくて、重い形なんだということです。訳がある子で、それをどのように校長、あるいは職員が理解しているかということなんです。そうでなければ、不登校の子供たちが本当にそこは行き場としてやっていけるのかということですよ。

「つくったよ」「枠つくったからそこにいなさい」都もどう投げたのか、意味がよく分

かりませんが、この不登校の問題というのは、つくればいいという問題ではないと私自身は思っているところです。

これからなのでいろいろあると思いますが、入念にやっていただきたいということだけです。

金子教育長)

ご心配をいただいていると思います。校長先生の、非常に馬力のあるイニシアチブも頼りになる部分もあります。

新井委員)

もちろん。そうです。

金子教育長)

ですが、それだけに頼るのではなくてということで、校長先生も変わっていくし、先生方も変わっていくということも頭に入れながら、制度として、きちっと定着しなければいけないというお話だと思います。そのためにも先程言いましたが、固定学級の時もそうでした。情緒の時もそうでしたが、結局、区としてのフォローが必要な面というのが出てくるのであれば、それは現実そういうことですから、しっかりと要求して配置していくということかなと思っています。

教育センター所長。

教育センター所長)

おっしゃる通りで、やはり不登校の子たちは、いろいろ抱えていますので、かなり専門的なアプローチが必要になってきます。そのクラス専用の独自のカウンセラーも今要望しているところもありますし、不登校対策のアドバイザーを来年度導入しようというように計画をしています。そのアドバイザーがしっかりとついて、学級の運営についてはしっかりと見ていきます。

また都の巡回教員の方、不登校対応巡回教員の方も、今準備をして要望していますので、それらと、総合的に不登校のチャレンジクラスをどう成功させるかというか、学校任せにせず、子どもたちをどのように支援していくかというところをしっかりと区と連携を取って、西池中の他の全教員に対しても広まって行って、行く行くは全校の中学校の先生たちにもそのような子たちへのアプローチの仕方などをしっかりと広めていけたらいいと考えています。

金子教育長)

校長個人の資質の話しかしませんでした。背景にあるのは、ご案内のように、にしまる一むというのがまず出来、その後、道の駅というのも出来て、特に校長先生のお計らいでももちろん支援員を入れていますが、うちからも単費という形の中で、実際効果が上がっていくところへの自信がみなぎっていると私は感じています。いわゆる学校としてそのような受入れ口もつくって、これ以上ないなという布陣になるのかと思います。3種類、4種類のいろいろなグラデーションが出来る部屋があります。そこに、またそれなり

に人がついてやっています。今日現在やっていますから、そういう中での考え方というか、これなら出来るのではないかという、思惑があるだろうと察しています。そのような学校の特性というところもあるかもしれません。ですから、他の学校でも全部同じように出来るかという、分からないです。そのような場合でも可能になるような形で考えていかなければいけないと考えています。いろいろなご指摘ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、富士原委員。

富士原委員)

ありがとうございます。単なる質問ですが、令和7年4月からの入級を希望する子どもたちが1月中旬に体験入級というスケジュールのようですが、4月ではない場合ももちろん入級は可能ですか。

金子教育長)

年度の途中からというのがあるのでしょうかということですか。

教育センター所長。

教育センター所長)

実は体験入級しようにも、開講していないので、実はまだ場所がありません。今回に関しては、審査会を開かないので、柚子の木教室、適応指導教室を体験場所とします。次年度以降に関しては、西池中のチャレンジングクラスの中で体験をします。来年度、4月から開設して以降は、都度希望があれば体験をして、審査会をして途中から入れるという形になるので、やはり年度当初はどんなものか親も分からないので戸惑ったりすると思ってためらう場合もあると思います。また次年度スタートして、今の原籍校だと通えないなというお子さんは、チャレンジへ行くという選択肢もあります。

富士原委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

何分にも初めてなのでいろいろ分からないことがあります、それこそチャレンジでございますので、やっていきながら考えていきたいと思っております。

他になれば、本件については了解させていただきます。進めさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

金子教育長)

全体を通じて、他に特になければ、閉めさせていただきますが、宜しいですか。

それでは、以上をもちまして、第12回教育委員会定例会終了とさせていただきます。ありがとうございます。

(午前11時32分 閉会)